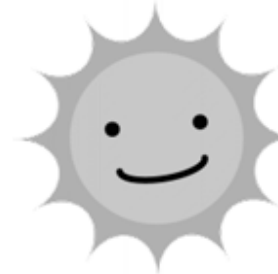
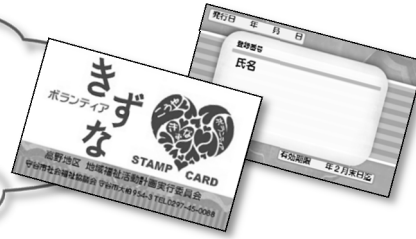


スタンプカード発行・活動のながれ



1

スタンプカードの申込み

※発行と同時にボランティアネットワークに登録されます。

2

ボランティア活動先を探す・決める

3

ボランティア活動をしスタンプを押してもらう

4

スタンプカードとボランティア活動実績報告書の提出

■登録・発行の受付場所 守谷市社会福祉協議会

■申込の対象者

- ①高野地区（高野・乙子・美園・鈴塚・けやき台・松ヶ丘）にお住まいの中学生以上の方（生徒については保護者の同意書が必要となります。）
- ②要介護（要支援）認定を受けていない方

■対象施設・事業所

登録時にお渡しする受入先一覧（現在下記2ヶ所）を参考に直接電話をして必ず事前打ち合わせを行って下さい。

- ①特別養護老人ホーム 七福神
守谷市高野1755-1 ☎45-3580
受入内容…話相手・お茶入れ・清掃・除草作業等
- ②デイサービスうらら
守谷市高野2013-1 ☎44-5252
受入内容…花壇の手入れや除草作業等

※高野地区主催の「ボランティア講座」もスタンプ対象となります

■当日の活動方法

- ①受入施設等窓口でスタンプカードを提示の上、「受け入れ確認表」に記入し、活動の受付をします。
- ②施設担当者の指示のもとボランティア活動を行ってください。
- ③ボランティア活動終了後、担当者にスタンプを押してもらいます。

■提出先

守谷市社会福祉協議会
（高野地域福祉活動計画実行委員会事務局）

■提出期限

毎年2月末

■ポイントの有効期限

3月～翌年2月末

スタンプカードと事務局備付けの報告書を提出していただきます。

■留意事項

- ・カード発行時に、ボランティア保険に加入していただきます。すでにボランティア保険に加入済みの方は加入不要です。
- ・活動施設等への送迎は行いません。
- ・活動に際しての資格は不要です。動きやすい服装で、無理のない範囲で活動を行ってください。

スタンプについて

1時間以上2時間未満のボランティア活動 ⇒ 1スタンプ
2時間以上のボランティア活動 ⇒ 2スタンプ

※同日に複数施設で2時間以上活動されても、1日最大2スタンプ（除草作業は最大3スタンプ）までとなります。
※ボランティア講座は、1講座受講で1スタンプとなります。

年度末には、表彰や記念品等の進呈を予定しています

【問合せ先】

守谷市社会福祉協議会

（高野地区地域福祉活動計画実行委員会事務局）

守谷市大柏954-3いきいきプラザげんき館内

電話 0297-45-0088

ファックス 0297-48-5554

メール shakyo.moriya.954-3@ace.ocn.ne.jp